

緊急事態解除宣言及び大学の入構禁止解除後の 教育研究活動等にかかわる基本方針について

2020年6月29日（月）

東京家政学院大学

学長 廣江彰

東京家政学院大学の学生・教職員のみなさん

政府の「新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言」（5月25日）を受け、都道府県においても緊急事態宣言が解除されました。東京都は6月11日、「休業要請の緩和のステップ（施設別）」において「ステップ3」への移行を表明し、事実上休業要請の全面解除を行うに至っています。大学等については、既に「ステップ1」で分散登校要請が行われていましたが、「ステップ2」以降、教育施設の使用制限は解除されています。しかし、感染拡大が収束に向かっているとは言えず、大学での教育・研究活動を実施する上では、これからも十分な予防措置が不可欠と判断します。

東京家政学院大学は、新型コロナウイルスによる感染への十分な対応を行って学生・院生、教職員の「いのちを守る」ことを最優先とし、7月、また8月の入構禁止解除後の教育・研究活動再開は、以下四つの基本方針に基づき、段階的に実施します。

ただし、今後、新型コロナウイルス感染が再度急拡大した場合は、再度入構禁止措置を取るなどの対応を行うことがあります。学生、教職員のみなさんが、これまで努力されて来たように「感染しない、感染させない」を継続されるようご理解とご協力をお願いいたします。

I. 両キャンパスの入構禁止を8月1日（土）に解除予定です

7月までは両キャンパスへの入構原則禁止措置を継続します。8月1日（土）からは構内入構を認め、両キャンパスでの教育・研究を再開します。ただし、感染を防ぐために①日常生活での十分な体調管理、②入構時の体温チェック、③入構後の手指消毒、④マスク着用、⑤学内での授業・休憩時にソーシャルディスタンスを徹底して下さい。

詳しくは1-(1)～(10)をご覧ください。

II. 8月から両キャンパス教室で「対面授業」（通常の授業）を開始します。

5月11日（月）から実施中の遠隔授業は、学年暦通りに7月中で終了します。ただし、授業科目によっては8月中も継続して行う授業科目（「対面授業」もしくは「遠隔授業」）があります。

8月1日（土）には新入生ガイダンスを実施します。

8月3日（月）以降、夏期集中授業は両キャンパスの教室等で対面により行います。

また、7月まで遠隔授業で行われて来た授業のうち、一部の授業科目では8月の夏期集中授業期間中に「対面授業」が行われるものがあります。また、教室等での試験を行う授業科目があります。

詳しくは2-(1)～(4)をご覧ください。

Ⅲ. 課外活動の再開と、課外活動に必要な大学施設利用の制限を緩和します。

「1」と同じく、7月までは両キャンパスへの入構原則禁止措置を継続します。8月1日（土）からは構内入構を認め、両キャンパスでの課外活動再開と大学施設利用の制限を緩和します。

詳しくは3-（1）～（4）をご覧ください。

Ⅳ. 入構禁止解除後、両キャンパスでの授業再開後にも感染防止対策を徹底します。

学生、教職員の手洗い、マスク着用による咳エチケットの順守を徹底して下さい。

入構禁止解除後、対面での授業が開始され、大学施設の使用を許可された際にも学生、教職員及び地域住民のみなさんの「感染しない、感染させない」を最優先します。そのため、ソーシャルディスタンスなど感染防止策を自主的に実行して下さい。

詳しくは4-（1）～（9）をご覧ください。

1. 両キャンパスへの入構禁止解除予定について

1-（1）7月末までは大学構内への学生入構は原則禁止を継続します。

1-（2）7月末までの期間中で、学生・院生の学修と研究にかかわって緊急度が高い場合は、人数と時間の制限付きで入構を許可します。

1-（3）これまで、証明書類の発行については事前申し込みによる郵送対応としていましたが、7月13日以降は証明書類（通学証明書、成績証明書、学割証等）の発行を事前（前日15時まで）に申請の上、大学キャンパスに入構して受け取って下さい。8月からは通常の取り扱いになります。

大学ホームページ参照；<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/news/data/22123.html>

1-（4）7月末までの期間中、ロッカーなどに置いている私物を取りに行きたいという場合は事前申し込みが必要です。8月からは事前申し込み不要となります。

Web 問い合わせフォーム；連絡先：Web 問合せフォーム ⇒ <https://bit.ly/34ew5Ll>

1-（5）附属図書館の利用は5月29日配信の「図書館サービスについて」を大学HPで参照下さい。

1-（6）学生相談室は、7月までは電話による相談を続けます。8月の入構禁止解除後は学生のみなさんの要望を確認し、学生相談室を利用できるようにします。

大学ホームページ参照；<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/campusinfo/health.html>

1-（7）7月末までの期間中、パソコン教室は利用出来ません。8月以降の利用については、後日お知らせします。

1-（8）8月1日（土）以降の入構に際しては、学内の教室等の注意書きに従って下さい。

1-（9）8月24日（月）～29日（土）は、構内設備等一斉点検等のため設備点検関係者以外の入構は禁止となります。

1-（10）「学務Q&Aコーナー」もご参照下さい。

大学ホームページ参照；<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/news/data/22123.html>

2. 両キャンパス教室での「対面授業」（通常の授業）開始について

- 2-（1）通学のための住居を借りている、あるいは借りる予定でいるが、現在は自宅に戻っている学生・院生のみなさんは、8月の「対面授業」開始に備え、通学のための住居に戻る準備をして下さい。また、通学のための住居に戻るにかかわって相談の必要がある場合には、学務グループにご連絡下さい。
- 2-（2）8月1日（土）に新入生ガイダンスが予定されています。実施時間枠、その他の注意事項などは、学科もしくは学科教員からの連絡をお待ち下さい。
- 2-（3）夏期集中授業の時間割、使用教室等については学務グループから通知を行います。また「学務 Q&A コーナー」もご参照下さい。
- 2-（4）7月末まで「遠隔授業」を行った授業科目のうち、8月に「対面授業」を行う、あるいは学内教室等での試験実施については、詳細が決まり次第授業科目の担当教員より授業中に説明があります。

3. 課外活動の再開、課外活動に必要な大学施設利用について

- 3-（1）課外活動の開始は8月17日（月）になります。
- 3-（2）感染防止のため学内入構や授業時の感染防止対策に準拠し、課外活動を行って下さい。
- 3-（3）課外活動開始に先立ち、活動1週間前までに申請書を学務グループに提出して下さい。
- 3-（4）課外活動に際しては、必ず活動記録を作成し、保管して下さい。

上記3（1）～（4）の詳細は大学ホームページの学務 Q&A 参照

<https://www.kasei-gakuin.ac.jp/news/data/22123.html>

4. 感染防止対策の徹底について

【大学施設内での授業以外における防止対策】

- 4-（1）学生、教職員が個人個人で行う体調管理については、既に「体調チェックシート」、体調管理のフローチャートをお送りしていますが、「対面授業」の開始を目前に控え、あらためて体調管理についての方針を学生、教職員のみなさんにお伝えする予定です。
- 4-（2）感染予防対策のため、登下校及び受講中はマスクを着用して下さい。ただし、暑い夏には熱中症対策も必要ですので、水分補給はこまめに行ってください。
- 4-（3）接触感染を防ぐために、手指消毒、手洗いはこまめに行ってください。
- 4-（4）大学キャンパスへの入構時には、構内に設置した体温測定器で体温測定を行ってください。
- 4-（5）エレベーターは室内で密になるので、できるだけ階段を使用して下さい。
- 4-（6）学生ラウンジ、ローズホール、ローズコート、学生食堂等、学生が多く集まるところでは必ずソーシャルディスタンスを維持して下さい。

【大学施設内での授業における防止対策】

- 4-（7）教室内ではマスクを常時着用、着席については教室内での指示に従いソーシャルディスタンスを維持して下さい。
- 4-（8）授業中は近距離での会話、席の前後による会話は飛沫防止のため控えて下さい。
- 4-（9）授業に際して行われる教員からの注意、指示に従ってください。